2024年5月改訂版

保存版

しらかばこども園学童クラブ
重要事項説明書

社会福祉法人誠心会
しらかばこども園学童クラブ

しらかばこども園学童クラブ重要事項説明書

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人誠心会
事業者の所在地	横須賀市池田町　1-22-12
事業者の連絡先	046-834-0690
代表者氏名	理事長　濵田　徹
基本理念	**みんないっしょ**

（2）施設の概要

種別	放課後児童健全育成事業			
名称	しらかばこども園　第一学童クラブ		第二学童クラブ	第三学童クラブ
所在地	横須賀市	池田町1-22-12	池田町1-22-15	池田町1-18-4
開設年月日		2015年4月1日	2016年4月1日	2017年4月1日
定員人数		26名	30名	36名
代表連絡先	（電話番号)046-834-0690			
	（FAX番号)046-834-1706			
代表者氏名	浜田　和幸			
コンセプト	学童クラブは、「保護者とともに子育て」をしていくための場であると捉えています。 私たち学童クラブでは、「結（ゆい）」の考えを大切にしています。 「結（ゆい）」とは、お互いに助け合い、結びあうという意味の言葉です。 人と人とがつながっていることで、絆が生まれ、それは安心感につながります。 安心できる人たちの集まる場所にいることで、安全が確保され、相互の助け合いがあること、その関係が長く続くようにと結びあうことで、安定感を強めます。 子どもは、【 安心（絆）・安全（和）・安定（結）】という「愛情」の中で、イマジネーション（想像力）とクリエイティブ（創造力）を発揮し、自ら成長していくと信じています。 　本学童クラブでは、子どものイマジネーション（想像力）と、クリエイティブ（創造力）を引き出していけるように、子どもの可能性を信じて、支援していきます。			

（3）開所日及び時間

（1）開所日

ア　原則として、月曜日から土曜日までとする。

イ　開所日数は一年につき250日以上とする。

（2）開所時間

ア　学校が通常日程の日	**12時00分から19時00分**
イ　学校が午前授業の日	**下校時間から19時00分**
ウ　学校がない日	**8時00分から19時00分** ※振替等で学校が休校の場合にも、利用可能。 （昼食は、こども園の給食ではない場合もあります。）
エ　土曜日	**8時00分から17時00分**

（3）閉所日

ア　日曜日

イ　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号)に規定する祝日

ウ　12月29日から1月3日まで（前号に掲げる日を除く）

※しらかばこども園の卒園式を行う日や、大型連休となる土曜日は保育を行わないことがあります。
「年間行事予定表」をご参照ください。

（4）利用料等

（1）利用料

利用料は月額で、月末にかながわ信用金庫の口座引き落としで徴収いたします。
小学校夏休み期間にあたる夏期は、8月のみ月額料金に加えて長時間利用料5,000円を徴収いたします。

学年	登録日数	月額	8月	補足
1～4年生	**週5回**	**15,000**	**20,000**	1～4年生までは、登録日数（利用料）は、一律とする。 登録日数内での利用回数は自由とする。
5・6年生	**週5回**	**15,000**	**20,000**	年度途中での変更は行わないため、次年度利用の継続意向調査（児童が4・5年生)の際に申し込むこととする。 登録した曜日に来所する。 夏期は長期休みのため、週5回登録分の長時間利用料（20,000円）をお支払いいただくことで、夏期休暇中のみ週5回利用ができる。
	週4回	**14,000**	**19,000**	
	週3回	**13,000**	**18,000**	

・ひとり親家庭については、上記金額から5,000円（上限）減額する。

・兄弟姉妹で利用する場合、二人目以降から上記金額から5,000円（上限）減額する。

（2）入会金	10,000円（入会時のみ）
（3）昼食代	300円（喫食数で徴収する）
（4）おやつ代	利用料に含まれる。
（5）土曜日利用料	原則として通常利用料に含まれる。昼食代のみ翌月に徴収。
（6）長期休暇中の外出費用	別途交通費、昼食代等を徴収することもある。
（7）閉所時刻を超えた場合	30分毎に700円の延長利用料を翌月に徴収。

※（1）～（7）のほか、支援の内容により、実費を徴収する場合は、あらかじめ保護者に対し、支援の内容及び費用について説明を行い、保護者の同意を得るものとする。

（5）支払方法

月額利用料：口座振替　（担当事務：姫野）

当月分を「かながわ信用金庫」口座から月末（最終営業日）に引き落としさせていただきます。
残高不足等で口座振替が出来ない場合、翌月中旬までに現金での精算となります。

延長保育料、昼食代等：現金精算　（担当事務：岡田）

前月分を精算し、金額を記入した封筒をお渡しします。封筒をお渡ししてから**1週間以内**に職員まで手渡しをお願いいたします。

（6）口座の設定　※しらかばこども園卒園児の方は不要です。

①「学費等自動振替依頼書」の必要事項を記入頂き、「かながわ信用金庫」各支店へお持ちください。
（どこの支店でも大丈夫です）

② 学費等自動振替依頼書の「学校控え」をしらかばこども園事務員または支援員に提出してください。

③ 事務員から「かながわ信用金庫」へ事務手続きを行い、承認されましたら口座振替が開始されます。

※事情により口座振替が出来ない方、希望されない方は事務員または支援員までご相談ください。

（7）継続・退会に関すること

項目	時期	詳細
継続	毎年10月頃	在所生が次年度継続する意向があるかを確認する調査を行います。 （次年度新入生受け入れの調整を行うための調査でもあります。）
退会	原則退会を希望する月の1か月前	次年度退会を希望される方は、毎年10月頃に配布する継続意向の調査表にご記入ください。 在所するお子様には、学童クラブに卒所まで通っていただきたい思いはありますが、ご家庭の事情等もありますので、年度途中での退会をご希望される場合は、事務手続きもございますので、原則1か月ほど前にはお教え願います。 ※一度退会をしてしまうと、再入会を希望される場合でも優先することはできません。よくご検討の上、支援員までご連絡ください。

（8）ご利用の際の出欠方法について

さくらメッセージ放課後STAYについて【出欠・連絡用アプリ】

台風・地震などの急な対応についての連絡も行いますので、アプリの通知をONにしてください。

月のはじめに次月スケジュールの設定を行います。事務処理が終了し次第、アプリを通じて連絡をしますので、出欠の登録をお願いいたします。

「今後毎週〇曜日はお休みになる」など、支援員にお伝えいただけましたら、スケジュールに反映いたします。

学童クラブを欠席する場合、必ず連絡をください

学校からの帰りが遅くなる日が事前にわかっている場合にも、ご連絡ください。

放課後学習等が開始する場合は、事前にご連絡いただき、**「日程表のコピー」**のご提出をお願いいたします。

または、毎度さくらメッセージ放課後STAYより時間の変更・メッセージに内容記載をお願いします。

帰りが遅い場合や連絡なく欠席の場合には、所在確認の連絡をいたしますので、予めご了承ください。

土曜保育のご利用について

土曜保育は毎週各学童クラブが順に開所する、合同保育となっております。

土曜保育の利用を希望される方は、前の月の25日を締め切りとしています。

給食やイベントの関係がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【当日欠席の連絡　時間帯別方法】

ア 学校が 通常日程の日	**①次月スケジュール設定日～当日13時00分【さくらメッセージ放課後STAY】** スマートフォンアプリ「さくらメッセージ放課後STAY」のスケジュールより、【出欠・時間・迎え】の変更と、ご用件はメッセージ欄にご記入をお願いします。 **②当日13時00分以降【電話】** （15）連絡先に記載の電話番号へ、必ず**14時00分**までにお願いいたします。
イ 学校が 午前授業の日	**①次月スケジュール設定日～当日11時00分【さくらメッセージ放課後STAY】** **②当日11時00分以降【電話】** （15）連絡先に記載の電話番号へ、必ず**12時00分**までにお願いいたします。
ウ 小学校の 授業がない日 エ 土曜日	**8時00分～9時00分【電話】** 前日までにアプリにご入力いただくか、（15）連絡先に記載の電話番号へ、必ず**9時00分**までにお願いいたします。 **＊来所が9時00分を過ぎる場合は、利用開始時間の設定を行ってください。**

（9）ご利用にあたっての留意事項

学童クラブの ご利用時間等について	ご家庭が子どもにとって安心・安全・安定の場所となるように、学童クラブも一緒に子育てをしていきたいと思っています。 必要な時間だけのご利用でお願いします。 お迎えの際は速やかに帰るように促します。 自力帰宅の際は、時間通りに学童クラブから出られるように、ご家庭でもお伝えください。
土曜日利用及び お盆・年末年始 のご利用について	就労等の学童クラブ通所の必要がある場合にご利用いただけます。
イベントの日 について	仲間同士で、親睦が深められるよう、イベントの日は、なるべく学童クラブに通所する児童全員が参加できるように企画します。
学級・学年・学校閉鎖 時の対応	・学級・学年・学校閉鎖中は、本人に症状がなくても、自宅待機をお願いします。 ・学級・学年閉鎖対象児童の兄弟児は、利用可能です（ただし、兄弟児が学級・学年閉鎖でない限り）。
来所・迎えの条件 について	本学童クラブには、送迎サービスはありません。下校中等、学童クラブ保育・活動以外につきましては、責任を負いかねます。 自力での来所・帰宅、または送迎者リストに記載された方による送迎での来所ができることを条件としております。 ただし、1年生の入学式からの1週間のみ、順路確認のためお迎え期間を設けます。
自力での来所・帰宅 習い事への送り出し について	学童からの退室は、原則送迎者リストに記載される方のお迎えとしています。 一日保育時の自力での来所・学童からの自力帰宅、習い事への送り出しなどは、下校同様に、学童クラブ保育・活動以外につきましては、責任を負いかねます。 そのため、保護者の方の責任の下となりますので、ご家庭でよくご検討いただき、ご連絡をいただきますようご協力をお願いします。 保護者の方とのお約束の上で送り出すこととなりますので、変更がある場合は、必ずご連絡ください。
ご連絡を入れる ケース	・連絡なく欠席の場合 ・学校からの帰りが極端に遅く、所在が確認出来ない場合 ・習い事等の送り出し時間があいまいな時 ・体調不良・怪我が発生した場合
退会の対象となる ケース	・利用料等の未納が続いた場合 ・お迎えが開所時間（平日19時、土曜日17時）を過ぎることが多くあった場合 ・運営に支障をきたす場合

【5・6年生 利用日数が変動する場合について】

通常時	登録した曜日は固定。
夏休み	通常利用料に加えて長時間利用料として5,000円を徴収。 夏期は長期休みのため、週5回登録分の長時間利用料（20,000円）をお支払いいただくことで、夏期休暇中のみ週5回利用ができる。
夏休み明けの週	夏休みの最終週としてカウントする。
冬休み・春休み	登録した利用日数内で、曜日は調整可能。
午前授業の週	冬休み・春休み中と同じ対応。
学校の振替休日のある週	振替休日は全員利用可能日として、それ以外の登録している曜日も通常利用できる。

（１０）保護者の方にお願いしたいこと

学童クラブ利用に関する申立書について

新年度に向けて、毎年生活・環境票を提出していただきますが、年度途中で、最初の提出の状況と変わることがある場合は、「学童クラブ利用に関する申立書」の提出をお願いいたします。

一時的な変更の場合も、また学童クラブへの寄付等がある場合にもご記入いただく場合があります。

まずは支援員にご相談ください。

宿題について

子どもたちの習慣づけを意識して、声掛けを行っていきます。

成長していくにつれて、子ども自身で生活習慣を確立していける年齢に到達したら、自主性を尊重しながら、お子様の生活習慣つくりをサポートしていけるようにします。

年齢や、家のほうが集中できる等、お子様の様子に合わせて、保護者の方と話し合いながら、学童クラブでの宿題の量などを調整していきたいと思います。

※宿題のプリントに関しては、サイン等の記入は行いません。ご家庭でのご確認をお願いします。

習い事について

「**生活・環境票**」に記入して頂いた内容に従って、習い事への送り出しの声掛けは行いますが、「行きたくない」というお子様に対して、無理強いすることは出来ません。習い事に関してはご家庭の責任において、お子様にお話をしていただければと思います。

また、時間や曜日の変更があった際には速やかにお知らせください。

自力来所・自力帰宅・習い事の送り出しについて

昨今の情勢の中で、声掛け・不審者等の事案が目立つようになっています。

子どもが学童クラブに来所するまでの間（下校を含む）や、退室したあと等は、学童クラブでは責任を負いかねますので、自力来所・自力帰宅・習い事の送り出しに関しましては、お子様自身で時間を確認して、約束の時間に出られることを前提として、ご家庭でもお話いただいたうえで、学童クラブに決定事項をお伝えください。決定事項に沿って、送り出しの促しなどは対応いたします。

お子様の様子によって、時間通りに出発できないことがあった場合は、安全を配慮し、ご連絡させていただくことがあります。

帰宅方法の変更や、時間の変更等がある場合は日々【さくらメッセージ放課後STAY】にて変更をしていただくか、支援員にさくらメッセージ放課後STAYの設定変更の希望をお伝えくださいますようお願いいたします。

（１１）災害時における対応方法

「さくらメッセージ放課後STAY」を導入しています。

入退室の通知や出欠連絡、災害時、事務連絡、行事案内なども行いますので、スマートフォンアプリのご登録・更新をお願いいたします。

【火災】

・火災が発生したら、以下の緊急避難場所に一時避難を行います。
・一時的な避難の後、安全を確保できる場所にて、子どもたちを預かります。
・状況に応じて、こども園園長、もしくはその時の責任者が判断します。
・最終避難場所は、「さくらメッセージ」にてご連絡する場合があります。

火災発生場所	第一学童クラブ	第二学童クラブ	第三学童クラブ
こども園本園 (第一学童クラブ)	芝生の公園	芝生の公園	待機
第二学童クラブ	隣の公園	こども園本園 隣の公園	待機
第三学童クラブ 池田分園	待機	待機	こども園本園 隣の公園 芝生の公園
家庭的保育事業所	待機 隣の公園	待機 隣の公園	待機
それぞれの近隣	※発生場所によって避難場所が変わる		

※隣の公園　…　池田町1丁目第4公園
※芝生の公園　…　池田町1丁目第3公園

【地震】

・建物の倒壊がない限り、こども園本園にて避難待機します。
・こども園本園は、鉄筋鉄骨造りで、太陽光の自家発電もあり、坂の上にあるため、津波からも身を守れる立地です。
・備蓄庫には、約3日分の食料と水があります。

	第一学童クラブ	第二学童クラブ	第三学童クラブ
大規模地震発生	**こども園本園** 緊急連絡先（本園固定電話）：046-834-0690		
地震による津波発生			

災害があった場合

・学童クラブにて、子どもたちの安全を確保します。揺れが落ち着き次第、本園に移動します。

・園外へ避難する際には、本園玄関に避難先を掲示します。

・下校中につきましては、学童クラブへの帰りを待ちます。

・小学校にいる時間に起きた場合については、小学校の対応に従います。迎えの対応は行いません。

・ライフラインが止まったり、通信が混雑して、連絡が取れないことが予想されます。

引き渡しは、すれ違い、誤解防止のため、保護者の方のみにお願いいたします。※下記②参照

・公共交通機関が機能しない場合などで、お迎えが難しいこともあると思います。

子どもたちは、保護者の方に確実に引き渡しできるように、お迎えに来られるまで、学童クラブの支援員が安全に見守ります。

保護者の方へ…お願いしたいこと

①下校中の災害時への対応

対応は、【学校の近く】【学校と家、または学童クラブの中間地点】【学童クラブ・家の近く】など、場面によって変わってくると思います。学童クラブに通う児童は、帰る場所が2つあります。

災害で混乱の中、誤った選択をして、危険に遭わないために、お子様と対応について話をしておいてください。

②災害に遭った時の児童迎えの対応

学童クラブに子どもを預けている場合に、保護者のうち、だれがどう迎えに行くのかを家族内で相談してください。

原則、父・母への引き渡しとします。

優先順位を決め、安全のため、行き違いの無いようにお願いいたします。

万が一、父・母の迎えが厳しく、他の方に引き取りをお願いする場合は、父・母と連絡がつき、確実に引き渡しをできる状態になり次第、他の方への引き渡しを行います。

子どもたちも、災害に遭い、ショックを受けていることと思います。子どもたちの安心の第一義的存在は保護者の方ですが、お迎えまでの間は、私たち支援員が、子どもたちを心身ともに守ります。

（１３）緊急時の対応方法

・お子様の急な発熱や体調不良の際、必要に応じてお迎えをお願いする連絡をいたします。

早めのお迎えにご協力お願いします。

容体が急変することもあり、翌日入院になってしまったケースもあります。

・学童クラブで怪我を負ってしまった際、必要に応じて病院を受診をいたします。
保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を優先させ、責任をもって対応します。

万が一縫合の必要のある怪我を負った場合、早急に受診をし、医師に処置をしていただくこともあります。

「縫わないで欲しい」など、希望がある方は予め健康票への記入と支援員までお伝えください。

・病院を受診する際「保険証・小児医療証のコピー」を持って行きますので、内容に変更がある場合は必ず更新された物のコピーをその都度提出してください。

※【市販薬】及び【リップクリーム・ハンドクリーム・日焼け止め】等は支援員が取り扱うことが出来ません。
与薬については、ご相談ください。

（１２）車での送迎について

本学童クラブは住宅地内にあり、送迎に関して近隣の方からのご意見を多数頂いております。

ルールを守っていただけない場合には、車での送迎を禁止させて頂く場合もございます。

第一・第二学童クラブは「第三駐車場」を、第三学童クラブは「坂途中の駐車場」を優先的にご使用ください。

第三駐車場までの道が非常に狭いです。すれ違いには十分ご注意ください。

なお、**第一駐車場は、平日「朝7時30分まで」「9時30分から15時30分まで」「夕方18時30分以降」**の各時間帯と、**「土曜日」**はどなたでもご利用いただけます。

※太字の場所を積極的にお使いください。

時間帯		第一学童クラブ	第二学童クラブ	第三学童クラブ
平日	7:00～7:30	第一駐車場 坂途中の駐車場 **第三駐車場**	第一駐車場 坂途中の駐車場 **第三駐車場**	**坂途中の駐車場** 分園駐車場
	7:30~9:30	**第三駐車場**	**第三駐車場**	
	9:30~15:30	第一駐車場 坂途中の駐車場 **第三駐車場**	第一駐車場 坂途中の駐車場 **第三駐車場**	
	15:30~18:30	**第三駐車場**	**第三駐車場**	
	18:30~19:00	第一駐車場 坂途中の駐車場 **第三駐車場**	第一駐車場 坂途中の駐車場 **第三駐車場**	**坂途中の駐車場**
土曜日	終日	第一駐車場 坂途中の駐車場 第三駐車場	第一駐車場 坂途中の駐車場 第三駐車場	坂途中の駐車場 第三駐車場

【お願い】

1．児童送迎中の駐車証を車のダッシュボードの上に見えるように置いてください。

（ア）送迎する全ての車が対象となります。父母以外の方の送迎時にも必要です。

（追加の「駐車証」が必要な場合は支援員かこども園職員に申し出てください）

（イ）「駐車証」は、各家庭でクリアケースに入れて使用すると便利です。

2．路上駐車は絶対にしないでください。

3．駐車したまま、公園で遊ばないでください。

4．長時間の駐車はご遠慮ください。

5．駐車場や駐車場付近では、お子様から絶対に目を離さないでください。

6．近隣の方へのご挨拶を忘れずにお願いいたします。

7．事故防止のため、安全運転・徐行をお願いします。

円滑な運営のためにご協力をお願いいたします。

（１４）個人情報の取り扱い

本学童クラブでは「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」の定めるところに従い、個人情報の適切な取り扱いに努めております。

しかし、本学童クラブの生活の中で、クラブ内での、お子様の写真や氏名、生年月日、作品展示など、またはクラブ外（ホームページやSNS、外部業者による写真撮影など）において、写真などの公開があり、その内容について支障があると考えられるご家庭もあるかと存じます。

そこで、各ご家庭にその意思を確認させていただきたく、【生活・環境票】の項目にご記入お願いいたします。

また、保護者の方々が、行事等での写真撮影、ビデオ撮影をされることに問題はありませんが、撮った写真、ビデオはご家庭でお楽しみいただき、他のお子様が写っている写真等をSNS等に載せることのないように、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（１５）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情解決責任者	浜田　和幸	しらかばこども園学童クラブ代表
相談・苦情受付担当者	山村　大樹	しらかばこども園　副園長
	岡本　祐季	放課後児童支援員
第三者委員	小川　義一	元横須賀市立小学校校長
	宮川　理恵	大津地区主任児童委員

【要望・苦情等への対応方法】

（１）苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

（２）苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

（３）苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち合いを求めることができます。

なお、第三者委員による話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

（４）都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、神奈川県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

（５）市の窓口

横須賀市民生局福祉こども部　子育て支援課　放課後児童対策係　（TEL 046-822-8061）

（１６）子育て・心配事等に関する相談窓口

しらかばこども園学童クラブでは、子育てや発達の心配、家族のことなどの相談窓口がございます。
どんなことでも、気になることがありましたら窓口までお声掛けください。

相談機関	しらかばこども家庭支援ステーション		
所在地	横須賀市池田町1-22-15　しらかばこども園第二学童クラブ内　2階相談室		
構成員	所長	浜田　和幸	しらかばこども園　園長
	副所長	小林　正稔	心理学者（元神奈川県立保健福祉大学名誉教授）
	ソーシャルワーカー	岡本　祐季	社会福祉士・放課後児童支援員
	子育てアドバイザー	外山　翔太	放課後児童支援員・小学校教諭・保育教諭
		山村　一惠	しらかばこども園　元副園長

ご連絡受付担当　：　岡本　祐季　　（080-7938-6035）

（１７）連絡先

名称	電話番号	住所
しらかばこども園本園	046-834-0690	池田町1-22-12
しらかばこども園第一学童クラブ	080-7546-0851	
しらかばこども園第二学童クラブ	080-7951-0634	池田町1-22-15
しらかばこども家庭支援ステーション （しらかばこども園第二学童クラブ）	080-7938-6035	
しらかばこども園第三学童クラブ	080-7461-8393 080-4058-8414	池田町1-18-4

※つながらない際には「しらかばこども園本園」にご連絡ください。